

基安安発 0101 第 3 号
基安労発 0101 第 3 号
基安化発 0101 第 3 号
平成 28 年 1 月 1 日

都道府県労働局労働基準部
健康安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安 全 課 長
労 働 衛 生 課 長
化学物質対策課長
(契 印 省 略)

「重大災害等情報の本省からの提供について」の廃止について

平成 28 年 1 月 1 日付け基発 0101 第 1 号「労働基準局報告例規の一部改正（安衛補 5 0 1 重大災害報告の廃止）等について」により、労働基準局報告例規安衛補 5 0 1 重大災害報告廃止されることを踏まえ、平成 13 年 5 月 28 日付け基安安発第 13 号・基安労発第 12 号・基安化発第 23 号「重大災害等情報の本省からの提供について」は廃止する。